

山口県働きやすい介護職場づくり 支援事業のご案内

職員の負担軽減を図りながら介護職員のキャリアアップの機会を確保するため、介護職員の研修受講に際し、事業者が研修代替職員の雇用（派遣を含む）を行う場合の費用の一部を助成します。

申請者

山口県に所在する介護保険事業者（地域密着含む）、その他（養護老人ホーム、軽費老人ホーム）の施設事業者。

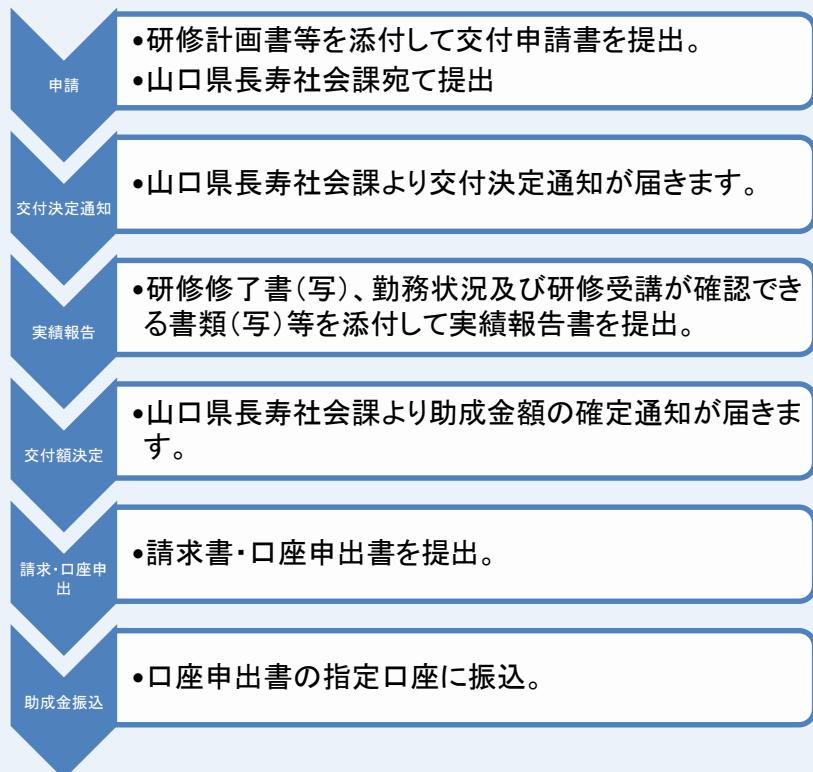
助成対象

現任介護職員を研修等に派遣する際に必要となる代替職員に支給する給料（諸手当及び健康保険等の事業主負担金は対象外）。

助成金額

代替職員の給料（研修期間）に1/2を乗じた金額。※裏面参照

基本的な助成の流れ



募集期限
令和3年
8月31日
(火)
必着

イメージ

Aさんが研修に参加している期間は、人員が不足するため、Bさんを新たに雇用

研修例

- ・介護職員初任者研修、実務者研修
- ・ユニットケアリーダー研修
- ・認知症介護実践リーダー研修
- ・身体拘束ゼロ推進員養成研修 など

Aさん
(介護職員)



Bさん
(介護職員)



代替職員の雇用形態

- ・ハローワーク、福祉人材センターを通じて新規に雇用された者
- ・派遣会社からの派遣
- ・令和3年度新規採用職員

▼身体拘束ゼロ推進員養成研修を受講した場合

Aさん 研修期間 : 9月1日～11月17日 (78日間)

Bさん 雇用期間 : 9月1日～

⇒補助金額 9,432円/日 × 78日 × 1/2 = 367,848円

▼ユニットケアリーダー研修を受講した場合

Aさん 研修期間 : 9月2日～9月3日 (2日間)

Bさん 雇用期間 : 4月1日～(令和3年度新規採用職員)

⇒補助金額 9,432円/日 × 2日 × 1/2 = 9,432円

代替職員の人件費
各事業所の日割り単価を基本とし、看護職員は10,075円を、介護職員等は9,432円を上回る場合は、それぞれ10,075円又は9,432円とする。

◆申請書等、詳細については

山口県介護保険情報総合ガイド

かいごへるぷやまぐち

にアクセスしてください。

かいごへるぷやまぐち

Q 検索

URL: <https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/>

担当・問い合わせ先

〒753-8501

山口市滝町1-1

山口県長寿社会課介護保険班 山根

TEL: 083-933-2774